

第1回地域振興部会（第2部会）

招集年月日	平成19年5月22日（火）					
招集場所	南部総合福祉センター2階会議室					
開会時間	午後2時00分					
閉会時間	午後4時20分					
出席委員 及び 欠席委員 〔出席委員7名〕 〔欠席委員0名〕	委員 番号	氏 名	出 席 の 別	委員 番号	氏 名	出 席 の 別
	1	国吉倖明	○	5	新垣 進	○
	2	上原政輝	○	6	上原丈二	○
	3	八幡正光	○	7	平良正行	○
	4	伊集 稔	○			
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	室 長	山 城 匡				
	主 任	知 念 正 樹				
	主 事	國 場 篤 志				
	広 報	名 嘉 山 博				
その他会議に 出席した者						
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					

第1回地域振興部会（第2部会）

会 議 録

【報告事項】

〔別紙〕 これまでのサザンクリーンセンター推進協議会の動きについて

【協議事項】

1. 部会長及び副部会長の選出について

部 会 長 八幡正光（南城市市民福祉部長）

副部会長 国吉倭明（豊見城市市民福祉部参事監）が選出された。

2. 振興費の検討について

〈委員の意見・質疑等〉

① 資料1のp3の額(4.5億円)を部会として今日で決定して進めていくのか。

⇒サザン協の基本理念として南廃協の考え方を踏襲するという理念から、振興費については長い間議論されてきた経緯があり、この額を決定している。第2部会はそれが妥当なのか、額の多い少ない等も含めて検討するが、最終的には理事会が判断し、決定していく。

② 振興費の用途をどう考えているか。前回南廃協で6億に決定した経緯と、その後4.5億に減額になっているのは。

⇒振興費の用途については、候補地決定後に地元と協議して、できる事(施設建設や道路整備等)をやっという事で、那覇市、南風原町の振興費を参考に6市町の自主財源額を元に振興費、協力金として6億円に決定した。減額になったのは糸満市が離脱したためである。

③ 那覇市・南風原の振興費を参考に6億円に決定したということだが、前回この説明を候補地(大度区・上里区)で説明してある？

⇒明確な根拠は説明していない。6億円ありますという事だけ話してある。

④ 前回から、振興費を決める際には財政担当も会議に参加させてもらいたいとの要望がある

⇒この部会で振興費を検討・決定し、理事会に諮って、承認されれば、支出方法を財政担当課と調整していくべきである。振興費を決定するために財政担当を部会に巻き込んでしまうと、この部会は絶対にまとまらない。

⑤ 4.5億ありきではなくて、南廃協の理念を踏襲するのであれば前回は6億と言っていたのを、糸満市が抜けたから4.5億になりましたではないと思う。同じ事業で、受ける側は同じ処理施設を造るのだから、きちんと地域に説明できるようにしないと4.5億が宙に浮いてしまう。第1部会の候補地選定後に地域が紛糾し

かねない。

⇒基本的には踏襲するが、南廃協の全てを踏襲するわけではない。使えるもの(ごみ処理基本計画等)は使っていくが、処理方式に関してはこれから第1部会で議論していくので、南廃協で決定したものと同じものになるとは限らない。糸満市が抜けた分規模は小さくなると思う。

- ⑥ 糸満市が抜けたので、その分 1.5 億減りましたがでも単純で分かり易いのではないか。
- ⑦ 糸満市が抜けるということは、その分ごみの搬入量も減るわけだから、同じ規模の施設にはならない。
- ⑧ 造る処理施設の規模の違いで振興費に増減があるなら住民にも説明しやすいが、算定根拠が、自主財源比率の数字だけでは、役所はいいが住民には分かりにくいので、もう少し分かり易くしたほうがいい(ごみ搬入量、人口割等)
- ⇒行政の立場からすると、6億から 4.5 億に減るのは理解できる。地域には6億という金額が一人歩きしてあまりにもインパクトが強いので、迷惑料を減らして地域に負担を強いるかという地域も受け入れ難いと思うので、地域説明用の根拠(資料)をしっかりと作るよう努力する。
- ⑨ 振興費については 4.5 億ありきではなく6億を基準に検討していくということか。
- ⑩ 今回は初めての委員もあり、前回までの中身が分からないので、もう少し分かり易い資料作成をお願いしたい。
- ⑪ 振興策について、還元施設は造らないということだが、振興費によって建設される建物や、道路施設等は還元施設ではないのか。

【確認事項】

- ・ 振興費については、4.5 億円ありきではなく、南廃協で決定した6億円を基準に算定根拠等資料を整理し、複数のパターンを考えながら検討していく。
- ・ 振興費については部会で決定して、施設を造るにはこれだけの振興費が絶対に必要であるという事を市町長・副市町長・財政担当課・財政担当者に説明し、説得していくべき。